

政策体系新旧対照表(平成24年度→平成25年度)

平成24年度政策体系(基本目標、施策大目標、施策目標)		平成25年度政策体系(基本目標、施策大目標、施策目標)	
基本目標Ⅰ	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること	基本目標Ⅰ	安心・信頼してかけられる医療の確保と国民の健康づくりを推進すること
施策大目標1	地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること	施策大目標1	地域において必要な医療を提供できる体制を整備すること
1－1	日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること	1－1	日常生活圏の中で良質かつ適切な医療が効率的に提供できる体制を整備すること
施策大目標2	必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること	施策大目標2	必要な医療従事者を確保するとともに、資質の向上を図ること
2－1	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること	2－1	今後の医療需要に見合った医療従事者の確保を図ること
2－2	医療従事者の資質の向上を図ること	2－2	医療従事者の資質の向上を図ること
施策大目標3	利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること	施策大目標3	利用者の視点に立った、効率的で安心かつ質の高い医療サービスの提供を促進すること
3－1	医療情報化の体制整備の普及を推進すること	3－1	医療情報化の体制整備の普及を推進すること
3－2	医療安全確保対策の推進を図ること	3－2	医療安全確保対策の推進を図ること
施策大目標4	国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること	施策大目標4	国が医療政策として担うべき医療(政策医療)を推進すること
4－1	政策医療を向上・均てん化させること	4－1	政策医療を向上・均てん化させること
施策大目標5	感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること	施策大目標5	感染症など健康を脅かす疾病を予防・防止するとともに、感染者等に必要な医療等を確保すること
5－1	感染症の発生・まん延の防止を図ること	5－1	感染症の発生・まん延の防止を図ること
5－2	治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること	5－2	治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等を充実させること
5－3	適正な移植医療を推進すること	5－3	適正な移植医療を推進すること
5－4	原子爆弾被爆者等を援護すること	5－4	原子爆弾被爆者等を援護すること
施策大目標6	品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること	施策大目標6	品質・有効性・安全性の高い医薬品・医療機器を国民が適切に利用できるようにすること
6－1	有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること	6－1	有効性・安全性の高い新医薬品・医療機器を迅速に提供できるようにすること
6－2	医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること	6－2	医薬品等の品質確保の徹底を図るとともに、医薬品等の安全対策等を推進すること
6－3	医薬品の適正使用を推進すること	6－3	医薬品の適正使用を推進すること
施策大目標7	安全な血液製剤を安定的に供給すること	施策大目標7	安全な血液製剤を安定的に供給すること
7－1	健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、使用適正化を推進し、安全性の向上を図ること	7－1	健康な献血者の確保を図り、血液製剤の国内自給、使用適正化を推進し、安全性の向上を図ること
施策大目標8	新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	施策大目標8	新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること
8－1	新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること	8－1	新医薬品・医療機器の開発を促進するとともに、医薬品産業等の振興を図ること
施策大目標9	全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	施策大目標9	全国民に必要な医療を保障できる安定的・効率的な医療保険制度を構築すること
9－1	適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること	9－1	適正かつ安定的・効率的な医療保険制度を構築すること
9－2	生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図ること	9－2	生活習慣病対策や長期入院の是正等により中長期的な医療費の適正化を図ること
施策大目標10	妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること	施策大目標10	妊産婦・児童から高齢者に至るまでの幅広い年齢層において、地域・職場などの様々な場所で、国民的な健康づくりを推進すること
10－1	地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保を図ること	10－1	地域住民の健康の保持・増進及び地域住民が安心して暮らせる地域保健体制の確保を図ること
10－2	生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること	10－2	生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図るとともに、がんによる死亡者の減少を図ること
10－3	安全・安心な職場づくりを推進すること(基本目標Ⅲ施策目標2－1を参照)	10－3	安全・安心な職場づくりを推進すること(基本目標Ⅲ施策目標2－1を参照)
10－4	母子保健衛生対策の充実を図ること(基本目標Ⅵ施策目標5－1を参照)	10－4	母子保健衛生対策の充実を図ること(基本目標Ⅵ施策目標5－1を参照)
10－5	高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること(基本目標Ⅸ施策目標3－1を参照)	10－5	高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること(基本目標Ⅸ施策目標3－1を参照)
施策大目標11	健康危機管理を推進すること	施策大目標11	健康危機管理を推進すること
11－1	健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること	11－1	健康危機が発生した際に迅速かつ適切に対応するための体制を整備すること
基本目標Ⅱ	安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること	基本目標Ⅱ	安心・快適な生活環境づくりを衛生的観点から推進すること

施策大目標1	食品等の安全性を確保すること	施策大目標1	食品等の安全性を確保すること
1-1	食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること	1-1	食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること
施策大目標2	安全で質が高く災害に強い水道を確保すること	施策大目標2	安全で質が高く災害に強い持続的な水道を確保すること
2-1	安全で質が高く災害に強い水道を確保すること	2-1	安全で質が高く災害に強い持続的な水道を確保すること
施策大目標3	麻薬・覚醒剤等の乱用を防止すること	施策大目標3	麻薬・覚醒剤等の乱用を防止すること
3-1	規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること	3-1	規制されている乱用薬物について、不正流通の遮断及び乱用防止を推進すること
施策大目標4	国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること	施策大目標4	国民生活を取り巻く化学物質による人の健康被害を防止すること
4-1	化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること	4-1	化学物質の適正な評価・管理を推進し、安全性を確保すること
施策大目標5	生活衛生の向上・推進を図ること	施策大目標5	生活衛生の向上・推進を図ること
5-1	生活衛生関係営業の衛生水準の確保及び振興等により、生活衛生の向上、増進を図ること	5-1	生活衛生関係営業の衛生水準の確保及び振興等により、生活衛生の向上、増進を図ること
基本目標Ⅲ	ディーセントワークの実現に向けて、労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること	基本目標Ⅲ	ディーセントワークの実現に向けて、労働者が安心して快適に働くことができる環境を整備すること
施策大目標1	労働条件の確保・改善を図ること	施策大目標1	労働条件の確保・改善を図ること
1-1	労働条件の確保・改善を図ること	1-1	労働条件の確保・改善を図ること
1-2	最低賃金引上げに向けた中小企業への支援を推進すること	1-2	最低賃金引上げにより影響を受ける中小企業への支援を推進すること
施策大目標2	安全・安心な職場づくりを推進すること	施策大目標2	安全・安心な職場づくりを推進すること
2-1	労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること	2-1	労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること
施策大目標3	労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること	施策大目標3	労働災害に被災した労働者等の公正な保護を行うとともに、その社会復帰の促進等を図ること
3-1	迅速かつ適正な労災保険給付を行い、被災労働者等の保護を図ること	3-1	迅速かつ適正な労災保険給付を行い、被災労働者等の保護を図ること
3-2	被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること	3-2	被災労働者等の社会復帰促進・援護等を図ること
施策大目標4	勤労者生活の充実を図ること	施策大目標4	勤労者生活の充実を図ること
4-1	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進すること	4-1	労働時間等の設定改善の促進等を通じた仕事と生活の調和対策を推進すること
4-2	豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること	4-2	豊かで安定した勤労者生活の実現を図ること
施策大目標5	パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を推進するとともに、在宅就業及び家内労働の適正な就業環境を整備すること(基本目標Ⅵ施策目標1-1を参照)	施策大目標5	パートタイム労働者の均等・均衡待遇の確保を推進するとともに、在宅就業及び家内労働の適正な就業環境を整備すること(基本目標Ⅵ施策目標1-1を参照)
施策大目標6	安定した労使関係等の形成を促進すること	施策大目標6	安定した労使関係等の形成を促進すること
6-1	労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに、集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること	6-1	労使関係が将来にわたり安定的に推移するよう集团的労使関係のルールの確立及び普及等を図るとともに、集团的労使紛争の迅速かつ適切な解決を図ること
施策大目標7	個別労働紛争の解決の促進を図ること	施策大目標7	個別労働紛争の解決の促進を図ること
7-1	個別労働紛争の解決の促進を図ること	7-1	個別労働紛争の解決の促進を図ること
施策大目標8	労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること	施策大目標8	労働保険適用徴収業務の適正かつ円滑な実施を図ること
8-1	労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること	8-1	労働保険適用促進及び労働保険料等の適正徴収を図ること
基本目標Ⅳ	意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること	基本目標Ⅳ	意欲のあるすべての人が働くことができるよう、労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策大目標1	労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること	施策大目標1	労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること
1-1	公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること	1-1	公共職業安定機関等における需給調整機能の強化及び労働者派遣事業等の適正な運営を確保すること
施策大目標2	雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること	施策大目標2	雇用機会を創出するとともに雇用の安定を図ること
2-1	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること	2-1	地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創出及び雇用の安定を図ること
施策大目標3	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること	施策大目標3	労働者等の特性に応じた雇用の安定・促進を図ること
3-1	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること	3-1	高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること
施策大目標4	失業給付等の支給により、求職活動中の生活の保障等を行うこと	施策大目標4	失業給付等の支給により、求職活動中の生活の保障等を行うこと
4-1	雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること	4-1	雇用保険制度の安定的かつ適正な運営及び求職活動を容易にするための保障等を図ること

施策大目標5	求職者支援制度の活用により、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること	施策大目標5	求職者支援制度の活用により、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること
5－1	求職者支援訓練の実施や職業訓練受講給付金の支給等を通じ、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること	5－1	求職者支援訓練の実施や職業訓練受講給付金の支給等を通じ、雇用保険を受給できない求職者の就職を支援すること
基本目標Ⅴ	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること	基本目標Ⅴ	労働者の職業能力の開発及び向上を図るとともに、その能力を十分に発揮できるような環境整備をすること
施策大目標1	多様な職業能力開発の機会を確保すること	施策大目標1	多様な職業能力開発の機会を確保すること
1－1	多様な職業能力開発の機会を確保すること	1－1	多様な職業能力開発の機会を確保すること
施策大目標2	働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること	施策大目標2	働く者の職業生涯を通じた持続的な職業キャリア形成への支援をすること
2－1	若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること	2－1	若年者等に対して段階に応じた職業キャリア支援を講ずること
2－2	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をすること	2－2	福祉から自立へ向けた職業キャリア形成の支援等をすること
施策大目標3	「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること	施策大目標3	「現場力」の強化と技能の継承・振興を推進すること
3－1	技能継承・振興のための施策を推進すること	3－1	技能継承・振興のための施策を推進すること
基本目標Ⅵ	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること	基本目標Ⅵ	男女がともに能力を発揮し、安心して子どもを産み育てることなどを可能にする社会づくりを推進すること
施策大目標1	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること	施策大目標1	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること
1－1	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること	1－1	男女労働者の均等な機会と待遇の確保対策、仕事と家庭の両立支援、パートタイム労働者と正社員間の均等・均衡待遇等を推進すること
施策大目標2	利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること	施策大目標2	利用者のニーズに対応した多様な保育サービスなどの子育て支援事業を提供し、子どもの健全な育ちを支援する社会を実現すること
2－1	地域における子育て支援等施策の推進を図ること	2－1	地域における子育て支援等施策の推進を図ること
2－2	児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること	2－2	児童の健全な育成及び資質の向上に必要なサービスを提供すること
2－3	保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること	2－3	保育所の受入児童数を拡大するとともに、多様なニーズに対応できる保育サービスを確保すること
施策大目標3	子ども及び子育て家庭を支援すること	施策大目標3	子ども及び子育て家庭を支援すること
3－1	子ども及び子育て家庭を支援すること	3－1	子ども及び子育て家庭を支援すること
施策大目標4	児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること	施策大目標4	児童虐待や配偶者による暴力等の発生予防から保護・自立支援までの切れ目のない支援体制を整備すること
4－1	児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援体制の充実を図ること	4－1	児童虐待防止や配偶者による暴力被害者等への支援体制の充実を図ること
施策大目標5	母子保健衛生対策の充実を図ること	施策大目標5	母子保健衛生対策の充実を図ること
5－1	母子保健衛生対策の充実を図ること	5－1	母子保健衛生対策の充実を図ること
施策大目標6	ひとり親家庭の自立を図ること	施策大目標6	ひとり親家庭の自立を図ること
6－1	ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること	6－1	ひとり親家庭の自立のための総合的な支援を図ること
基本目標Ⅶ	ナショナル・ミニマムを保障し、利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること	基本目標Ⅶ	ナショナル・ミニマムを保障し、利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること
施策大目標1	生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	施策大目標1	生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること
1－1	生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	1－1	生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること
施策大目標2	地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	施策大目標2	地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること
2－1	地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	2－1	地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること
施策大目標3	災害時の被災者等に対し適切に福祉サービスを提供すること	施策大目標3	災害時の被災者等に対し適切に福祉サービスを提供すること
3－1	災害に際し応急的な支援を実施すること	3－1	災害に際し応急的な支援を実施すること
施策大目標4	福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること	施策大目標4	福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること
4－1	社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること	4－1	社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること
施策大目標5	戦傷病者・戦没者遺族の援護、中国残留邦人等の支援を行うとともに、旧陸海軍の残務を整理すること	施策大目標5	戦傷病者・戦没者遺族の援護、中国残留邦人等の支援を行うとともに、旧陸海軍の残務を整理すること
5－1	戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと	5－1	戦傷病者、戦没者遺族等に対して、援護年金の支給、療養の給付等の援護を行うこと
5－2	戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること	5－2	戦没者の遺骨の帰還等を行うことにより、戦没者遺族を慰藉すること
5－3	中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること	5－3	中国残留邦人等の円滑な帰国を促進するとともに、永住帰国者の自立を支援すること

5-4	旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること	5-4	旧陸海軍に関する人事資料を適切に整備保管すること及び旧陸海軍に関する恩給請求書を適切に進達すること
基本目標Ⅷ	障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること	基本目標Ⅷ	障害のある人も障害のない人も地域とともに生活し、活動する社会づくりを推進すること
施策大目標1	必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を支援すること	施策大目標1	必要な保健福祉サービスが的確に提供される体制を整備し、障害者の地域における生活を支援すること
1-1	障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること	1-1	障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること
1-2	障害者の雇用を促進すること(基本目標Ⅳ施策目標3-1を参照)	1-2	障害者の雇用を促進すること(基本目標Ⅳ施策目標3-1を参照)
基本目標Ⅸ	高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること	基本目標Ⅸ	高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること
施策大目標1	老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること	施策大目標1	老後生活の経済的自立の基礎となる所得保障の充実を図ること
1-1	年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること	1-1	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること
1-2	公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図ること	1-2	公的年金制度の信頼を確保するため、公的年金制度の適正な事業運営を図ること
1-3	企業年金等の健全な育成を図ること	1-3	企業年金等の健全な育成を図ること
1-4	企業年金等の適正な運営を図ること	1-4	企業年金等の適正な運営を図ること
施策大目標2	高齢者の雇用就業を促進すること(基本目標Ⅳ施策目標3-1を参照)	施策大目標2	高齢者の雇用就業を促進すること(基本目標Ⅳ施策目標3-1を参照)
施策大目標3	高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること	施策大目標3	高齢者の健康づくり・生きがいづくりを推進するとともに、介護保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること
3-1	高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること	3-1	高齢者の介護予防・健康づくりを推進するとともに、生きがいづくり及び社会参加を推進すること
3-2	介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること	3-2	介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること
基本目標Ⅹ	国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること	基本目標Ⅹ	国際化時代にふさわしい厚生労働行政を推進すること
施策大目標1	国際社会への参画・貢献を行うこと	施策大目標1	国際社会への参画・貢献を行うこと
1-1	国際機関の活動への参画・協力や海外広報を通じて、国際社会に貢献すること	1-1	国際機関の活動への参画・協力や海外広報を通じて、国際社会に貢献すること
1-2	二国間等の国際協力を推進し、連携を強化すること	1-2	二国間等の国際協力を推進し、連携を強化すること
施策大目標2	国際化に対応した施策を推進すること(再掲)	施策大目標2	国際化に対応した施策を推進すること(再掲)
2-1	感染症の発生・まん延の防止等を図ること(基本目標Ⅰ施策目標5-1を参照)	2-1	感染症の発生・まん延の防止等を図ること(基本目標Ⅰ施策目標5-1を参照)
2-2	食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること(基本目標Ⅱ施策目標1-1を参照)	2-2	食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止すること(基本目標Ⅱ施策目標1-1を参照)
2-3	年金制度改革の道筋をつけ、国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること(基本目標Ⅸ施策目標1-1を参照)	2-3	国民に信頼される持続可能な公的年金制度を構築すること(基本目標Ⅸ施策目標1-1を参照)
2-4	外国人労働者対策を推進すること(基本目標Ⅳ施策目標3-1を参照)	2-4	外国人労働者対策を推進すること(基本目標Ⅳ施策目標3-1を参照)
基本目標ⅩⅠ	国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること	基本目標ⅩⅠ	国民生活の向上に関わる科学技術の振興を図ること
施策大目標1	国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	施策大目標1	国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること
1-1	国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること	1-1	国立試験研究機関の適正かつ効果的な運営を確保すること
施策大目標2	研究を支援する体制を整備すること	施策大目標2	研究を支援する体制を整備すること
2-1	厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること	2-1	厚生労働科学研究事業の適正かつ効果的な実施を確保すること
施策大目標3	厚生労働分野の研究開発を推進すること(※再掲)	施策大目標3	厚生労働分野の研究開発を推進すること(※再掲)
3-1	感染症の発生・まん延の防止を図るための研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ施策目標5-1を参照)	3-1	感染症の発生・まん延の防止を図るための研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ施策目標5-1を参照)
3-2	治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等の研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ施策目標5-2を参照)	3-2	治療方法が確立していない特殊の疾病等の予防・治療等の研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ施策目標5-2を参照)
3-3	バイオ技術、ナノ技術等の先端技術を活用し、画期的な医薬品、医療機器等の研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ施策目標8-1を参照)	3-3	新医薬品・医療機器等の研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ施策目標8-1を参照)
3-4	生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図る研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ施策目標10-2を参照)	3-4	生活習慣の改善等により健康寿命の延伸等を図る研究開発を推進すること(基本目標Ⅰ施策目標10-2を参照)
3-5	食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するための研究開発を推進すること(基本目標Ⅱ施策目標1-1を参照)	3-5	食品等の飲食に起因する衛生上の危害の発生を防止するための研究開発を推進すること(基本目標Ⅱ施策目標1-1を参照)
基本目標ⅩⅡ	国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること	基本目標ⅩⅡ	国民生活の利便性の向上に関わるIT化を推進すること
施策大目標1	電子行政推進に関する基本方針を推進すること	施策大目標1	電子行政推進に関する基本方針を推進すること
1-1	行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること	1-1	行政分野へのIT(情報通信技術)の活用とこれに併せた業務や制度の見直しにより、国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化を図ること

施策大目標2	医療・健康・介護・福祉分野の情報化を推進すること(再掲)	施策大目標2	医療・健康・介護・福祉分野の情報化を推進すること(再掲)
2-1	医療情報化インフラの普及のための取組みを推進すること(基本目標Ⅰ施策目標3-1を参照)	2-1	医療情報化インフラの普及のための取組みを推進すること(基本目標Ⅰ施策目標3-1を参照)
2-2	レセプトオンライン化のための取組みを推進すること(基本目標Ⅰ施策目標9-1を参照)	2-2	レセプトオンライン化のための取組みを推進すること(基本目標Ⅰ施策目標9-1を参照)
施策大目標3	その他の政策分野における情報化を推進すること(再掲)	施策大目標3	その他の政策分野における情報化を推進すること(再掲)
3-1	仕事と生活の調和を図るための情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅲ施策目標4-1を参照)	3-1	仕事と生活の調和を図るための情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅲ施策目標4-1を参照)
3-2	求人・求職情報への円滑なアクセスを図るための情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅳ施策目標1-1を参照)	3-2	求人・求職情報への円滑なアクセスを図るための情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅳ施策目標1-1を参照)
3-3	女性の再就職・再就業支援のための情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅵ施策目標1-1を参照)	3-3	女性の再就職・再就業支援のための情報化の取組みを推進すること(基本目標Ⅵ施策目標1-1を参照)
基本目標ⅩⅢ	国民に信頼されるとともに、職員一人一人がやりがいをもって働くことができる体制を確立すること	基本目標ⅩⅢ	国民に信頼されるとともに、職員一人一人がやりがいをもって働くことができる体制を確立すること
施策大目標1	情報発信、情報公開と効率的・効果的な業務運営を図ること	施策大目標1	情報発信、情報公開と効率的・効果的な業務運営を図ること
1-1	国民に伝わるように分かりやすく情報を発信するとともに、「国民の声」に耳を傾け、改善へ活かすこと	1-1	国民に伝わるように分かりやすく情報を発信するとともに、「国民の声」に耳を傾け、改善へ活かすこと
1-2	省内事業仕分けの実施等により、コスト意識・ムダ削減を徹底すること	1-2	コスト意識・ムダ削減を徹底するための取組を進めること
施策大目標2	職員の育成と職場環境の改善を図ること	施策大目標2	職員の育成と職場環境の改善を図ること
2-1	次代の厚生労働行政を担う人物像に照らした適切な人事評価と前例にとらわれない適材適所の人事を推進すること	2-1	次代の厚生労働行政を担う人物像に照らした適切な人事評価と前例にとらわれない適材適所の人事を推進すること
2-2	省に不足する能力の向上を図り、意欲と能力を兼ね備えた職員の育成を進めること	2-2	省に不足する能力の向上を図り、意欲と能力を兼ね備えた職員の育成を進めること
2-3	職員一人一人がやりがいをもって業務を行うことができるよう、職場環境の改善等を進めること	2-3	職員一人一人がやりがいをもって業務を行うことができるよう、職場環境の改善等を進めること
2-4	政策の企画・立案に時間を割くことができるような体制を確立するため、業務改善・効率化の取組を進めること	2-4	政策の企画・立案に時間を割くことができるような体制を確立するため、業務改善・効率化の取組を進めること